

令和 5 年

和光市議会議員政治倫理審査会記録

令和 5 年 1 0 月 2 3 日

(第 6 回)

和 光 市 議 会

和光市議会議員政治倫理審査会記録（第6回）

◇開会日時 令和5年10月23日（月曜日）
午後 1時30分 開会 午後 3時00分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席委員

会 長	吉 田 武 司 議員	副 会 長	岩 澤 侑 生 議員
委 員	吉 田 活 世 議員	委 員	齋 藤 幸 子 議員
委 員	渡 邊 竜 幸 議員	委 員	片 山 義 久 議員
委 員	鎌 田 泰 春 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議事課長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課統括主査	松 本 理 恵

◇本日の会議に付した案件

参考人等招致について（その他関係者1名、待鳥美光議員）

午後 1時30分 開会

○吉田武司会長 ただいまから、和光市議会議員政治倫理審査会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

本日の案件は、参考人等招致についてです。

初めに、参考人等招致の経過について報告させていただきます。

待鳥美光議員と、その他関係者として松本前市長及びもう1名に対し、10月11日付文書で本審査会への出席を依頼したところ、待鳥美光議員と、その他関係者の1名からは、出席するとの返事をいただきました。その他関係者の松本前市長については、前回の会議において、文書での事情聴取による回答に関し、本審査会における審査の全ての経緯を松本氏に守秘義務を課すことなく開示するというのは難しいと考え、調査協力が得られないものと判断し、回答は取り扱わないことといたしました。

今回は、松本前市長に直接、本審査会への出席を依頼しましたが、「公開による審査ではないことから、今回は御遠慮させていただくことといたしました。事前の日程調整をいただいた上での公開審査であれば御対応いたしますので、よろしくお願い申し上げます」との回答がありました。

については、事情聴取を公開で行うことは難しいことから、松本前市長への事情聴取は行わないことにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

本日の流れを確認します。

まず、その他関係者1名に対する事情聴取を行い、その後、待鳥美光議員に対する事情聴取を行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

これより、参考人等に対する事情聴取を行います。

前回の会議でお諮りしたとおり、秘密会の内容に触れるおそれがあり、公開することに支障があることから、これ以降、和光市議会議員政治倫理条例第8条第4項に基づき、非公開としたいと思います。

また、非公開とする会議の記録は、審査会委員のみに公開するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

休憩します。(午後 1時34分 休憩)

再開します。(午後 1時36分 再開)

これより非公開で事情聴取を行います。

〔以下非公開とする〕

〔以下公開とする〕

以上をもちまして、参考人及び待鳥美光議員に対する事情聴取及び審査を終了しました。次回は調査結果の報告書の内容について協議することとなりますので、よろしくお願いたします。

また、報告書の内容について協議を行う際は、弁護士からの助言もあったように、秘密会の内容に触れるおそれがあることから、和光市議会議員政治倫理条例第8条第4項に基づき、公開することに支障があるため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

ほかにありませんので、以上で本日の議事は全て終了しました。

本日の記録及び公開資料等については、会長に一任願います。

以上で、和光市議会議員政治倫理審査会を閉会します。

午後 3時00分 閉会

会 長 吉 田 武 司